

企業を継いで次代へ繋ぐ ～事業引継ぎ事例～

第三者への資産譲渡（山梨県）

店の味・レシピの伝承

山梨県事業承継・引継ぎ
支援センター情報提供

〇概要



譲り渡した企業 A

- ・長年にわたり地元で親しまれている飲食店
- ・売上の低迷
- ・後継者の不在

引継ぎ
企業 B

- ・同一地域で地域密着型の事業を展開する企業

譲渡
方法

- ・経営資産の引継ぎ

〇経緯

引継ぎ先とのマッチング

- ・企業 A は、長年地元で親しまれる飲食店ですが、売上が低迷し、借入金の返済負担が大きく、後継者もいないことから、廃業を考えていました。
- ・地域の商工団体を通じて山梨県事業承継・引継ぎ支援センター（支援センター）へ相談があり、事業譲渡の可能性があることを説明しました。
- ・企業 A は、店を引き継いでもらえるなら譲渡したいと考え、匿名（ノンネーム）の売り手情報をデータベースに登録し、引継ぎ企業を探すことにしました。
- ・同一地域で地域密着型の事業を展開する企業 B が、事業拡大のため買い手としてデータベースに登録しており、支援センターからノンネームの情報を提供したうえで、支援センター立ち会いのもと面談を行いました。

商工会や商工会議所、金融機関などで事業承継に関するご相談を【秘密厳守】で承ります。

匿名（ノンネーム）情報を登録することで、全国の登録情報とマッチングすることができます。秘密保持契約を結ぶまでは、企業が特定できる情報は明かされません。

譲渡契約の締結

- ・企業 B は、地域で親しまれる店の味を残し続けたいと考え、自社の事業拡大にも繋がることから、企業 A を引き継ぐことを決意しました。
- ・売り手と買い手の合意が形成された後は、譲渡対価の算定や譲渡契約書の作成などを支援センターでサポートしました。

企業価値の簡易算定等に使える補助金があります。

- 山梨県事業承継促進事業費補助金
- ・補助上限額 50万円
- ・補助率 2/3

事業承継の結果

- ・伝統の味や顧客といった無形資産の承継が行われ、廃業も考えていた地元の名店が無事に存続できました。
- ・企業 A の店舗は老朽化し、資産価値が乏しいことから、新たな場所に店舗を構えて開業しました。
- ・企業 A の代表者は、そのまま店主として雇用され、伝統の味を提供するとともに、レシピの継承を行っています。

事業承継後も【支援機関】が経営支援を行い、承継後の事業発展をサポートします。

事業承継を応援する補助金や税制もありますので、
まずはお気軽にご相談ください。

秘密
厳守

採択件数に限りがあります！一補助金申請はお早めにー

○山梨県事業承継促進事業費補助金

円滑な事業承継の実施に向けて、企業価値の簡易算定や、ノウハウを見える化した引継ぎマニュアルの作成などに係る費用の一部を補助

- ・ 補助上限額50万円
- ・ 補助率2/3

※ 申請にあたっては、最寄りの支援機関で事業承継診断を受け、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターへ事業承継の相談申込みをあらかじめ行っている必要があります。

期限が迫っています！一使える優遇税制ー

○事業承継税制

承継時の納税を全額猶予し、将来に次の世代が事業を引き継ぐことができれば、猶予中の贈与税（相続税）を免除

※ 全額猶予の認定申請にあたっては、法人についてはR5年3月31日までに特例承継計画を県に提出している必要があります。
(個人事業主についてはR6年3月31日まで)

事業承継のご相談・お問い合わせはこちらへ

○最寄りの支援機関

お近くの商工会、商工会議所、金融機関などで、事業承継についてご相談を承ります。お気軽にご相談ください。

○事業承継に関する専門的な支援機関

山梨県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL: 055-243-1830 〒400-0055 山梨県甲府市大津町2192-8

○補助金・税制のお問い合わせ先

山梨県 産業労働部 産業振興課

TEL: 055-223-1541 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1